令和５年度　第１回沼津市総合教育会議

日時：令和６年１月25日（木）14:00～
場所：沼津市水道部庁舎　３階会議室

＜　次　第　＞

１　開会

２　市長挨拶

３　教育長挨拶

４　協議・調整事項

貴き志を持つ人づくりとまちづくり　～次の100年へ～

５　閉会

沼津市は、令和５年７月１日に市制100周年
きらり沼津。次の100年へ

NUMAZU CITY 100th Anniversary

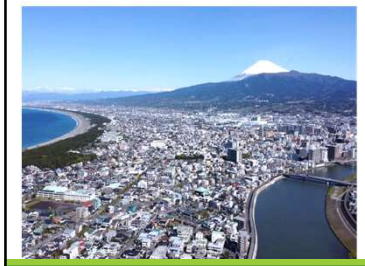

令和5年度 第1回

沼津市総合教育会議

貴き志を持つ人づくりとまちづくり
～次の100年へ～

令和6年1月25日（木）

【はじめに】

本市の100年の歩み ～人づくりとまちづくり～

NUMAZU CITY 100th Anniversary
きらり沼津。次の100年へ

沼津の教育のはじまり

～ 明　治 ～

1868（明治元年） 徳川氏駿河移封にあたり旧幕府陸軍部の沼津移住の有志が添地に代戯館を設け少年たちに漢籍洋算を教授

1869（明治2年） 沼津兵学校・同附属小学校開校

1872（明治5年） 「学制」公布

1873（明治6年） 沼津小学校が公立小学集成舎と改称
旧本陣清水太郎作方に明強舎を創立

1877（明治10年） 集成舎と明強舎が合併し沼津黌（沼津学校）となる

1888（明治21年） 沼津尋常小学校附属「沼津文庫」設立

明治22年(1889)町村制施行時の町村

沼津市の誕生
大正から戦後、高度成長へ

沼津の教育（人づくり）	～ 大　正 ～	沼津のまちづくり
		1923（大正12年） 沼津町と楊原村が合併し、沼津市となる（人口3万4,482人） 1926（大正15年） 沼津大火（全焼763戸）
	～ 昭　和 ～	
1935（昭和10年） 「沼津文苑」創刊		1927（昭和2年） 沼津市の市章が制定される 1944（昭和19年） 片浜村、金岡村、大岡村、静浦村の4村が沼津市と合併（人口9万6,350人）

大正から戦後、高度成長へ

沼津の教育（人づくり）　～ 昭　和 ～　沼津のまちづくり

1946　第一中学校（市立高前身）創立
（昭和21年）
1947　「教育基本法」「学校教育法」公布
（昭和22年）
1952　教育委員会事務局を設置
（昭和27年）沼津市立図書室（沼津文庫）開設
沼津市教育委員の選挙が行われ、
沼津市教育委員会が発足

1945　沼津大空襲
（昭和20年）

旧沼津市役所庁舎

大正から戦後、高度成長へ

沼津の教育（人づくり）　～ 昭　和 ～　沼津のまちづくり

1955　『沼津のあゆみ』小学校編、『沼津郷土史』中学校編 刊行
（昭和30年）
1956　第四小学校に特殊学級(特別支援学級)を設置
（昭和31年）
1957　開北小が第五小から分離独立
（昭和32年）
1958　「道徳」の授業を開始
（昭和33年）
1962　駿河図書館開館
（昭和37年）
1963　文化会館開館
（昭和38年）
1966　青少年センター開設
（昭和41年）
1972　教育研究奨励制度発足
（昭和47年）
1970　西浦西小が西浦小に統合
（昭和45年）

1953　沼津駅舎新築完成
（昭和28年）
1955　愛鷹村、大平村、内浦村、西浦村の4村が
（昭和30年）沼津市と合併（人口13万193人）
1958　狩野川台風が襲来、大きな被害を受ける
（昭和33年）
1966　現市役所庁舎完成
（昭和41年）
1968　原町が沼津市と合併（人口18万4,173人）
（昭和43年）
1970　市の花「はまゆう」、市の木「松」　制定
（昭和45年）

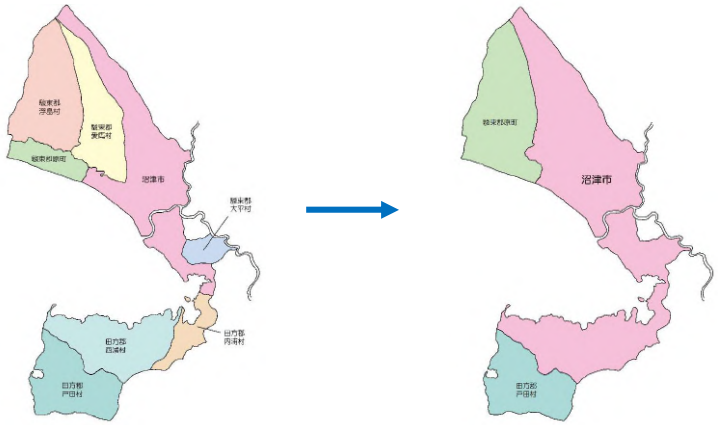

昭和19年(1944)合併時の沼津市　　昭和30年(1955)の大合併時の沼津市

大正から戦後、高度成長へ

沼津の教育（人づくり）　～ 昭　和 ～　沼津のまちづくり

1973　市民体育館開館
（昭和48年）
1974　ぬまづ社会科研究会著『ぬまづ昔ばなし』発行
（昭和49年）
1976　西浦・内浦中を統合し、中学校校地を
（昭和51年）長井崎に決定
1979　戸田舟山に「みどりの学校」（現「ゆめとぴら舟山」）
（昭和54年）を開設
1986　青少年教育センター開設
（昭和61年）

1973　市制50周年、市民憲章制定
（昭和48年）
1975　沼津方式によるごみの分別収集開始
（昭和50年）
1980　青少年健全育成都市宣言
（昭和55年）
1986　保健センター開設
（昭和61年）
1987　東海道線片浜駅開業
（昭和62年）核兵器廃絶平和都市宣言

平成から令和、そして次の100年へ

沼津の教育（人づくり）　～ 平　成 ～　沼津のまちづくり

1993（平成5年） 市立図書館開館

1999（平成11年） 戸田保育園・幼稚園合築施設「へだっこセンター」完成

2000（平成12年） 「ちえづくり・ひとづくり・沼津の教育21推進事業」開始

2003（平成15年） 市立沼津高等学校中等部開校
学校図書館を利用した学習活動の展開を推進（司書教諭配置）

2004（平成16年） 魁光章設立、「人づくり未来塾推進事業」開始

2006（平成18年） 本市が「言語教育特区」に認定され
市立小中学校（中等部を除く）に「言語科」を導入

2000（平成12年） 特例市へ移行

2004（平成16年） 大型展望水門施設「びゅうお」完成

2005（平成17年） 戸田村が沼津市と合併（人口21万1,244人）

平成から令和、そして次の100年へ

沼津の教育（人づくり）　～ 平　成 ～　沼津のまちづくり

2009（平成21年） 「夢ある人づくり塾」開始
「沼津市教育基本構想」策定
「がんばる学校応援事業」開始

2010（平成22年） 静浦地区3小学校を統合

2011（平成23年） 教職員研修センター開設

2013（平成25年） 「沼津大志学習」プラン策定

2014（平成26年） 静浦小中一貫学校開校

2016（平成28年） 「沼津市教育大綱」策定
「イングリッシュアドベンチャー事業」
「みんなで受けよう！英検３級事業」
「イングリッシュデビュー事業」等
英語力向上に向けた事業開始

2017（平成29年） 「『チーム学校』実現事業」により、
教育の充実と教員の執務時間の確保を支援

2012（平成24年） 新東名高速道路開通

2013（平成25年） 「キラメッセぬまづ」先行開業
市制90周年事業「ぬまづLOVEフェスタ」開催

2014（平成26年） ふじのくに千本松フォーラム「プラサヴェルデ」開館

2015（平成27年） 道の駅「くるら戸田」開館

静浦小中一貫学校

平成から令和、そして次の100年へ

沼津の教育（人づくり）　～ 令　和 ～　沼津のまちづくり

2019（令和元年） 市立小中学校（中等部を除く）に小中一貫教育導入

2020（令和2年） 市立中学校3年生を対象に補習学習として
「沼津寺子屋」を開催
「沼津市教育大綱」策定
コミュニティ・スクール導入開始
地域学校協働本部設置開始

2021（令和3年） 「ぬまづ電子図書館」開館
沼津市版GIGAスクール構想において
1人1台端末(Chromebook)を貸与及び活用環境整備
「沼津市教育基本構想」策定
長井崎小中一貫学校、戸田小中一貫学校開校

2022（令和4年） 幼児教育支援充実事業研究を開始（県指定）
英語パフォーマンステスト導入

2019（令和元年） 公益社団法人日本フェンシング協会と
連携協定を締結

2021（令和3年） 新貨物ターミナル用地の取得完了
フェンシング交流拠点施設「F3 BASE」完成

2023（令和5年） 沼津市総合体育館「香陵アリーナ」開館
市制100周年

香陵
アリーナ

★市役所玄関前看板

★モザイクアートボードの巡回展示

★ウィンドウステッカー（タクシー出発式）

★市制100周年記念カウントダウン

★市制100周年通信

★記念ロゴマーク・キャッチフレーズの活用例

★市長車ラッピング

市制100周年PR用バックボード

市役所屋上大型看板

市制100周年法被

市制100周年記念式典

開催日：令和5年7月1日（土）
会　場：プラサヴェルデ
　　コンベンションホールA
主　催：沼津市

NUMAZU CITY 100th Anniversary
きらり沼津。次の100年へ

【沼津市長　あいさつ】

【記念式典の様子】

市制100周年記念イベント

開催日：令和5年7月7日（金）～9日（日）
会　場：キラメッセぬまづ多目的ホール、市民ギャラリー
主　催：沼津市

3日間の来場者数
延べ22，000人

国内最高峰の大会「全日本フェンシング選手権」

第76回　全日本フェンシング選手権大会
会　場　静岡県・沼津市総合体育館
予　選　令和5年9月15日（金）～9月17日（日）
決　勝　令和5年9月18日（月）

「沼津市市制100周年記念市民提案事業」

沼津市制100周年記念事業を市民協働により行うため、本市の魅力を再確認し、誇り高い沼津を次世代に残すことに寄与する事業を行う市民等に対し、補助金を交付する事業。

区分	限度額
一般団体	1事業につき補助対象経費の2分の1以内とし、100万円を限度とする。
学生団体	1事業につき補助対象経費のうち、20万円を限度とする。

＜採択件数＞
一般団体　14件　　学生団体　8件

【大岡地区コミュニティ】

【戸田フェス】

【三曲連盟】

【大岡中生徒会】

【西浦ローカルマーケット】

【ハイポート】

★沼津市歌編曲

・制定　昭和30年4月
　（沼津市と愛鷹、内浦、西浦、大平村の合併記念）
・作詞　髙橋 清　（芹沢光治良氏が補作）
・作曲　中田 喜直（童謡めだかの学校などを作曲）
　現在の使用　正午の同報無線からのチャイムのみ

・編　曲　独唱、斉唱、吹奏楽、管弦楽
・活用例　市主催の式典等での斉唱
　学校の授業を通じた学習、歌唱の実施
　沼津で活動する音楽団体による演奏
　正午の同報無線のチャイム音、電話の保留音 など

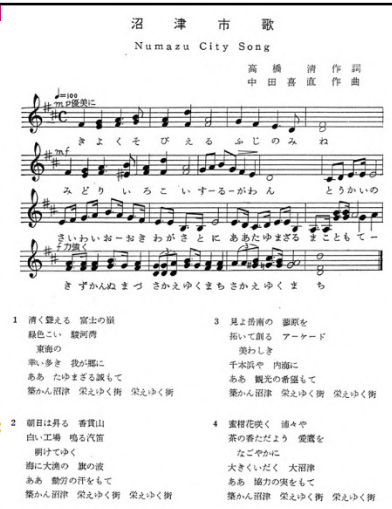

これからの人づくりとまちづくり

社会情勢の変化

・少子・超高齢社会→人口減少
・AIやロボット等の新しい技術の発展、活用
　→働き方やライフスタイルの変化
・社会や経済のグローバル化の急速な進展
　→異なる文化や歴史に立脚する人々との共生

求められるもの

将来の世代まで持続可能な発展を遂げることができる社会の構築

【テーマ1】
芸術文化の充実や地域資源の活用について
～薫り高い文化やシビックプライドの醸成に向けて～

★市制100周年記念　こども絵画コンテスト

【市長賞】

（第5小 2年 秋山さん）

（聴覚特支 1年 馬場さん）

【教育長賞】

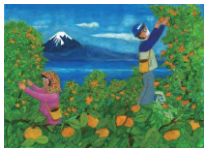

（静浦小中 4年 内村さん）

（原中 3年 佐藤さん）

★市制100周年記念事業（芸術文化、地域資源）

【教育委員会】

ぬまづ茶会
　御用邸記念公園で「市制100周年記念 第41回ぬまづ茶会」の開催
　令和5年5月14日 御用邸記念公園

沼津ゆかりの作家たち
　芹沢光治良、井上靖、大岡信や現代作家をﾃｰﾏとした企画展、講演会や文学散歩の開催及び記念書籍の制作・発行
　令和5年5月～令和6年3月
　芹沢光治良記念館ほか

市民大学
　市制100周年記念に合わせ、著名な講師を招聘する特別講義の開催数を拡大して開催
　令和5年7月～10月 市民文化ｾﾝﾀｰ

市制100周年お祝い給食
　①市立小・中学校の児童・生徒に市制100周年お祝い給食を提供
　②お祝い給食試食会の開催
　令和5年6月1日～7月31日
　① 各小中学校
　② 第一小学校（6/27）
　　第四小学校（6/30）
　　静浦小中一貫学校（7/8）

沼津対局（将棋ﾀｲﾄﾙ戦）
　将棋ﾀｲﾄﾙ戦「棋聖戦」5番勝負の第3局を沼津対局として御用邸記念公園で開催
　併せて「こども・ｼﾆｱ将棋大会」「大盤解説会」を開催
　令和5年7月3日 御用邸記念公園

★市制100周年記念事業（芸術文化、地域資源）

【教育委員会】

沼津市芸術祭
市制100周年を祝うとともに、沼津市芸術祭50回を記念して、展示部門、ステージ部門、文芸部門からなる沼津市芸術祭を開催
令和5年10月～11月
沼津市民文化センターほか

芸術祭茶会「初めてのお茶会」

スペシャルアートステージ

市民が祝う沼津第九演奏会
市民公募の合唱団と地域の交響楽団により市民が祝う沼津第九演奏会の開催
令和5年12月3日（日）
沼津市民文化センター

市民が祝う沼津第九演奏会

★市制100周年記念事業（芸術文化、地域資源）

【市長部局】

市制100周年記念ｲﾍﾞﾝﾄ（市制100周年記念事業）
本市の自然、歴史や文化などを発信する市制100周年記念イベントの開催
令和5年7月7日～9日 ｷﾗﾒｯｾぬまづ

親子を対象としたぬまづの宝をめぐるｲﾍﾞﾝﾄ
未来を担う子どもたちが、親子で地域の宝に触れる体験ｲﾍﾞﾝﾄの開催　令和5年10月～ 市内

沼津産業ﾌｪｱ開催事業
本市の魅力や未来の産業の在り方を再認識するとともに、今後の本市産業に担い手となる学生等への意識啓発を図る目的に産業ﾌｪｱの開催
令和5年11月2日～3日 ｷﾗﾒｯｾぬまづ

Sea級ｸﾞﾙﾒ全国大会
全国の「みなとｵｱｼｽ」から、自慢のｸﾞﾙﾒが大集合したｸﾞﾙﾒｲﾍﾞﾝﾄの開催　令和5年10月28日～29日 沼津港

沼津農林水産まつり事業
市制100周年にあわせて「農林まつり」を拡充して、本市の農業や水産業などの魅力的な逸品を集めた「農林水産まつり」の開催　令和5年12月17日 ｷﾗﾒｯｾぬまづ

★沼津市の地域資源

「ぬまづの宝100選」とは
本市の豊かな自然、歴史、産業、文化などの魅力ある地域資源の中から、「私の沼津の自慢」をお寄せいただき100項目の「ぬまづの宝」を選定

- **自然・風景**（1～29）・・・・・・・ 愛鷹広域公園、伊豆半島ジオパーク、浮島ひまわりらんど・なのはならんど、達磨山　ほか
- **歴史**（30～56）・・・・・・・・・・・・ 阿野全成と大泉寺、伊豆石産業遺産群、帯笑園、高尾山古墳と祭典、日枝神社　ほか
- **文化・伝統・芸術**（57～76）・明石海人、若山牧水、BARのまち・沼津のBAR文化、原海岸と地引網、吟道の碑　ほか
- **味覚**（77～83）・・・・・・・・・・・・ 西浦レモネード　ひもの　あしたか牛　戸田たちばな　戸田の塩　ほか
- **にぎわい**（84～93）・・・・・・・・ アスルクラロ沼津、フェンシングのまち、ラブライブ！サンシャイン!!の聖地　ほか
- **∞（無限大）**その他（94～100）・ タカアシガニと甲羅のお面、深海魚、沼津茶と茶の湯・茶会文化　ほか

★沼津市の名誉市民

岡野 喜太郎 さん	（1864～1965）	（昭和35年称号贈呈）
芹沢 光治良 さん	（1896～1993）	（昭和55年称号贈呈）※ぬまづの宝100選　68
井上 靖 さん	（1907～1991）	（昭和58年称号贈呈）※ぬまづの宝100選　58
長倉 三郎 さん	（1920～2020）	（平成3年称号贈呈）
大岡 信 さん	（1931～2017）	（平成16年称号贈呈）

★沼津市の主な国指定文化財

＜史跡＞
休場遺跡（昭和54年指定）、長浜城跡（昭和63年指定）、興国寺城跡（平成7年指定）
＜重要文化財（建造物）＞
松城家住宅（平成18年指定）
＜重要有形民俗文化財＞
沼津内浦・静浦及び周辺地域の漁撈用具（平成22年指定）
＜名勝＞
旧沼津御用邸苑地（平成28年指定）

★沼津市の文化施設

- 戸田造船郷土資料博物館（昭和44年開館）
- 歴史民俗資料館（昭和49年開館）
- 市民文化センター（昭和57年開館）
- 明治史料館（昭和59年開館）
- 若山牧水記念館（昭和62年開館）
- 庄司美術館（平成12年開館）
  愛称 モンミュゼ沼津　※ぬまづの宝100選　75
- 芹沢光治良記念館（平成21年開館）

★沼津市教育委員会　連携協定（例）

静岡県弁護士会との法教育の推進に関する協定（R4.12.2）
野村証券株式会社沼津支店との金融・経済教育推進に関する協定（R4.11.14）
静岡県駿沼学校生活協同組合との災害時における学習支援に関する協定（R2.1.15）
株式会社静岡新聞との市立学校における新聞利用等に関する協定（H26.4.1）

★沼津市　包括連携協定（例）

学校法人麻布学園との連携に関する協定（R5.11.17）
江原素六に関する研究その他教育及び文化に関して協力体制を構築

【連携している教育機関】
沼津工業高等専門学校、日本大学文理学部、静岡英和学院大学・静岡英和学院大学短期大学部、日本大学国際関係学部・短期大学部（三島校舎）・大学院国際関係研究科　ほか

★本市での学校等との連携（芸術文化、地域資源）

郷土の歴史と偉人学習
江原素六学習　史跡めぐり

江原素六学習　金岡小

史跡等活用
こども文化財めぐり　文化財まちあるきマップ
N-GIGAへのデジタルコンテンツ提供

高尾山古墳見学　沢田小

文化財まちあるきマップ作成　大平中

長浜城跡生き物学習

★本市での学校等との連携（芸術文化、地域資源）

庄司美術館　ぬまづスクールミュージアム 2023
「てるちゃんのアート展」令和５年11月６日～17日　沼津市立第四小学校

アーティストトーク

本田照男さん(てるちゃん)と児童の交流

若山牧水記念館
中学生短歌コンクール

第34回中学生短歌コンクール表彰式

市民文化センター
コンサート、演劇等の各種自主文化事業　等

大ホール舞台探検隊

★本市での学校等との連携（芸術文化、地域資源）

自然環境保全
自然観察会、自然環境学習用リーフレットの作成　等

自然環境学習用リーフレット

自然観察会（植物の観察）

自然観察会（水生生物の捕獲体験）

中学校部活動の地域移行
沼津市部活動改革プロジェクト

沼津市部活動改革協議会

★他市の事例（芸術文化、地域資源）

①『学区ブランド産品「富より団子」がつなぐ学校と地域』
奈良県奈良市
富雄中学校区学校支援地域本部

地元の資源に着目し、農産物やその加工品に対し、ネーミングやパッケージの企画開発をし、又「展示」「販売」を目的としたPR方法を考える「学区ブランド産品開発プログラム」

②「こどもアート体験ひろば2023」
8月20日(日)弘前文化センターにて「こどもアート体験ひろば2023」を実施しました。今年は93人の参加者が、12種類のアートを体験しました。
〈内容〉
・アートバルーン体験
・いけばな体験
・お琴体験
・絵画体験
・紙漉き体験
・茶道体験
・書道体験
・津軽三味線体験
・吊りこま体験
・土鈴絵付け体験
・日本舞踊体験
・風呂敷包み体験

③「ふるさと大好き隊員養成講座」
東広島市志和生涯学習センター

生涯学習センターを会場にして，郷土史研究会の方を講師に招き，志和地域の歴史や名所，名士について学習しました。

これまでに郷土史研究会の方と一緒に学習したことを踏まえて，中学生が志和の名所を巡り，さらに学びを深めました。

広島県立生涯学習センター
令和元年度広島県公民館等活性化モデル事業

「地域と学校の連携・協働の推進に向けた参考事例集」H28（文部科学省）より　「青森県弘前市役所HP」より　「広島県教育委員会HP」より

【テーマ2】
多様なセーフティネットの確保について
～支援を必要とする子供たちの実態を踏まえて～

日本の人口構造

◆ 社会全体の中で、年少人口割合（0-14歳割合）は年々低下。2050年以降、10%未満の水準になる。

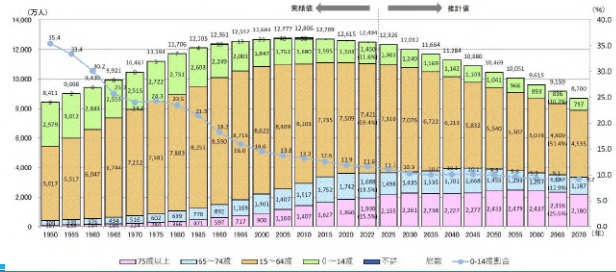

資料：2020年までは総務省「国勢調査」（2015、2020年は不詳補完値による。）、2022年は総務省「人口推計」、2025年以降は国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（令和5年推計）」の出生中位・死亡中位仮定による推計結果から作成。

「基本政策部会（第3回）」資料
「こども・若者、子育て家庭を取り巻く状況について」R5.6（こども家庭庁）より一部抜粋

小・中学校における不登校の状況について

- 小・中学校における長期欠席者のうち、不登校児童生徒数は299,048人（前年度244,940人）であり、児童生徒1,000人当たりの不登校児童生徒数は31.7人（前年度25.7人）。
- 不登校児童生徒数は10年連続で増加し、過去最多となっている。

不登校児童生徒数の推移

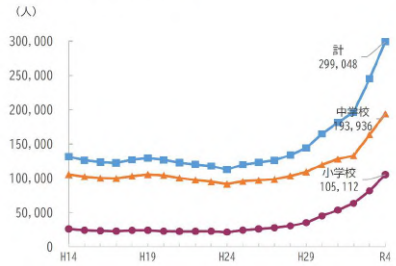

不登校児童生徒数の推移（1,000人当たり不登校児童生徒数）

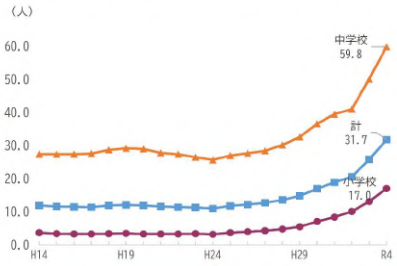

「令和4年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果の概要」R5.10（文部科学省）より

沼津市立小中学校　不登校の状況

1　不登校者数

年度末時点

	令和2年度		令和3年度		令和4年度	
	人数	前年度比	人数	前年度比	人数	前年度比
小学校	109	6.9%	133	22.0%	189	42.1%
中学校	213	6.0%	277	30.0%	328	18.4%
合　計	322	6.3%	410	27.3%	517	26.1%

2　出現率

年度末時点

	令和2年度		令和3年度		令和4年度	
	出現率	前年度差	出現率	前年度差	出現率	前年度差
小学校	1.34%	0.12%	1.70%	0.36%	2.49%	0.79%
中学校	4.72%	0.39%	6.12%	1.40%	7.46%	1.34%
合　計	3.03%	0.25%	3.32%	0.29%	4.32%	1.00%

沼津市教育委員会 学校教育課 作成

貧困率の年次推移

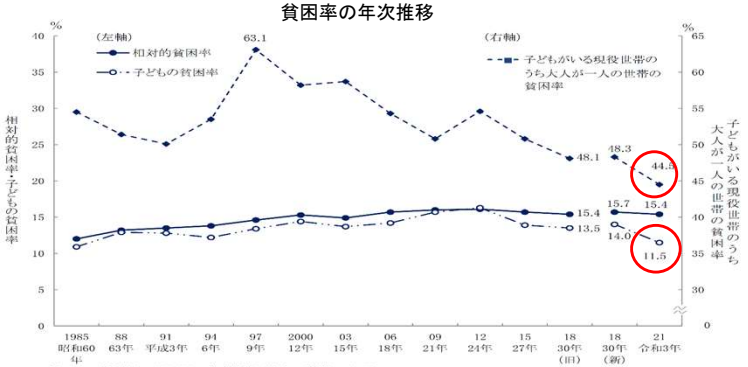

注：1) 貧困率は、ＯＥＣＤの作成基準に基づいて算出している。
2) 大人とは18歳以上の者、子どもとは17歳以下の者をいい、現役世帯とは世帯主が18歳以上65歳未満の世帯をいう。
3) 等価可処分所得金額千円の世帯員は除く。
4) 1994（平成６）年の数値は、兵庫県を除いたものである。
5) 2015（平成27）年の数値は、熊本県を除いたものである。
6) 2018（平成30）年の「新基準」は、2015年に改定されたＯＥＣＤの所得定義の新たな基準で、従来の可処分所得から更に「自動車税・軽自動車税・自動車重量税」、「企業年金の掛金」及び「仕送り額」を差し引いたものである。
7) 2021（令和３）年からは、新基準の数値である。

「国民生活基礎調査」R4（厚生労働省）より

沼津市では、「子どもの貧困世帯」が9.5%となっています。

■世帯の構成別にみた「子どもの貧困」の状況

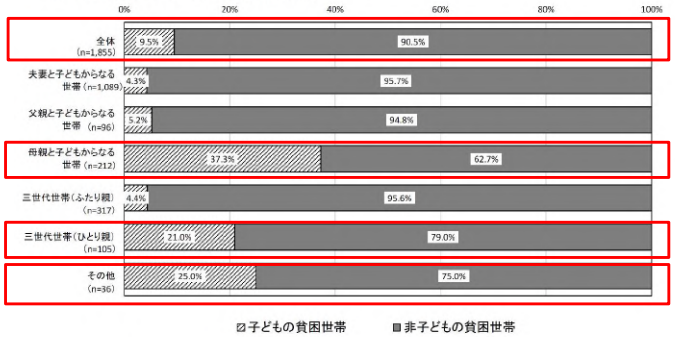

【世帯構成別】でみると、“母親と子どもからなる世帯”（37.3%）、“三世代世帯（ひとり親）”（21.0%）、“その他”（25.0%）は「子どもの貧困世帯」全体（9.5%）より多くなっています。

「沼津市子育て世帯の生活実態調査報告書（概要版）」R5.3（沼津市）より

児童虐待相談の対応件数推移

◆ 令和３年度における児童相談所の児童虐待相談対応件数は、207,660件。平成11年度に比べて約18倍。

（出典）厚生労働省「福祉行政報告例」

「基本政策部会（第3回）」資料
「こども・若者、子育て家庭を取り巻く状況について」R5.6（こども家庭庁）より

ヤングケアラーの実態

「ヤングケアラーと思われる子ども」の実態をより正確に把握するため、文部科学省と連携し、教育現場である学校や要保護児童対策地域協議会、全国の中学生や高校生に対して、実態調査を実施。

○ 世話をしている家族が「いる」と回答したのは、中学２年生が5.7%、全日制高校２年生は4.1%

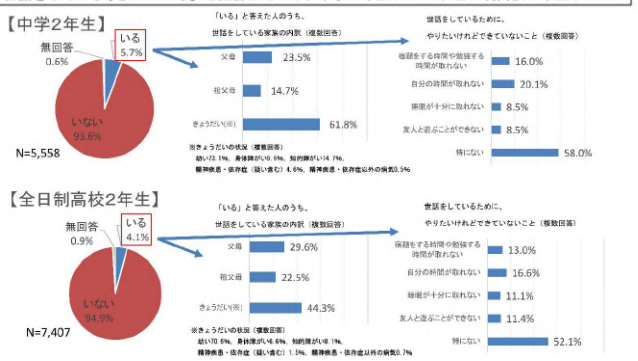

「ヤングアラーの支援に向けた福祉・介護・医療・教育の連携プロジェクト（第2回）」会議資料R3.4.12（厚生労働省）より一部抜粋

＜こども施策に関する国の動向＞

こども家庭庁

令和５年４月、「こどもまんなか社会」の実現を目的として発足。

●こどもや若者のみなさんは、一人ひとりがとても大切な存在です。みなさんが自分らしく健やかに幸せに成長できるように、社会全体で支えていくことがとても重要です。そこで、大人が中心になっていたこの国や社会のかたちを「こどもまんなか」へと変えていく司令塔として、こども家庭庁という国の新しい組織をつくることになりました。

●こども家庭庁は、いつも、こどもにとって何が大切かを、こどもの目線で考えて、政府の仕事をリードしていきます。こども家庭庁自身も、こどもが健やかに成長するための取組や困っているこどもへのサポートを進めます。

こども家庭庁の役割

政府の中のこども政策全体の「リーダー」

●これまで、こどもに関係する仕事は、政府のいろいろな省や庁が別々に行ってきました。これからは、「こども家庭庁」が政府の中のこども政策全体のリーダーになります。

●「こども家庭庁」には、こども政策を担当する大臣をおきます。その大臣は、他の大臣が担当する仕事（たとえば、文部科学省が担当する学校の仕事など）が十分ではないとき、もっと良くするように言うことができます。

新しい課題などに対応する

●社会の変化によって、次々と新しい課題が出てきます。これまでなかった課題、どの省庁が担当するかはっきりしなかった課題や対応が十分ではなかった課題に取り組みます。

「こども家庭庁について」R4.9（内閣官房 こども家庭庁設立準備室）より

こども基本法の概要

目 的

日本国憲法及び児童の権利に関する条約の精神にのっとり、次代の社会を担う全てのこどもが、生涯にわたる人格形成の基礎を築き、自立した個人としてひとしく健やかに成長することができ、こどもの心身の状況、置かれている環境等にかかわらず、その権利の擁護が図られ、将来にわたって幸福な生活を送ることができる社会の実現を目指して、こども施策を総合的に推進する。

基本理念

① 全てのこどもについて、個人として尊重されること・基本的人権が保障されること・差別的取扱いを受けることがないようにすること
② 全てのこどもについて、適切に養育されること・生活を保障されること・愛され保護されること等の福祉に係る権利が等しく保障されるとともに、教育基本法の精神にのっとり教育を受ける機会が等しく与えられること
③ 全てのこどもについて、年齢及び発達の程度に応じ、自己に直接関係する全ての事項に関して意見を表明する機会・多様な社会的活動に参画する機会が確保されること
④ 全てのこどもについて、年齢及び発達の程度に応じ、意見の尊重、最善の利益が優先して考慮されること
⑤ こどもの養育は家庭を基本として行われ、父母その他の保護者が第一義的責任を有するとの認識の下、十分な養育の支援・家庭での養育が困難なこどもの養育環境の確保
⑥ 家庭や子育てに夢を持ち、子育てに伴う喜びを実感できる社会環境の整備

責務等

○ 国・地方公共団体の責務 ○ 事業主・国民の努力

白書・大綱

○ 年次報告（法定白書）、こども大綱の策定
（※少子化社会対策/子ども・若者育成支援/子どもの貧困対策の既存の３法律の白書・大綱と一体的に作成）

基本的施策

○ 施策に対するこども・子育て当事者等の意見の反映
○ 支援の総合的・一体的提供の体制整備
○ 関係者相互の有機的な連携の確保
○ この法律・児童の権利に関する条約の周知
○ こども大綱による施策の充実及び財政上の措置等

こども政策推進会議

○ こども家庭庁に、内閣総理大臣を会長とする、こども政策推進会議を設置
① 大綱の案を作成
② こども施策の重要事項の審議・こども施策の実施を推進
③ 関係行政機関相互の調整　等
○ 会議は、大綱の案の作成に当たり、こども・子育て当事者・民間団体等の意見反映のために必要な措置を講ずる

附則

施行期日：令和５年４月１日
検討：国は、施行後５年を目途として、基本理念にのっとったこども施策の一層の推進のために必要な方策を検討

「こども基本法説明資料」R5.4（内閣官房こども家庭庁設立準備室）より

こども大綱の決定に当たっての加藤大臣からのメッセージ（こども・若者向け）（令和5年12月22日）

「こどもまんなか社会」の実現に向けて
～こども大綱の決定について
加藤大臣からこども・若者のみなさんへのメッセージ～

みなさん、こんにちは。こども政策担当大臣の加藤鮎子です。

みなさんは、「こども基本法」や「こども大綱」って、知っていますか？
「こども基本法」というのは、全てのこども・若者が、健やかに成長でき、将来にわたって幸せに生活できる「こどもまんなか社会」をつくっていくための法律です。
この「基本法」では、「こどもまんなか社会」をつくっていくために大事にすることを書いた「こども大綱」を作ることになっていて、今日、その「こども大綱」が初めてできました！

「こどもまんなか社会」をつくっていくために大事にすること。それは、
・こども・若者のみなさんが生まれながらに持っている権利を大切にしながら、みなさんの今とこれからにとって善もよいことを行っていくこと
・こども・若者のみなさんの意見を聴きながら、一緒に進めていくこと
・おとなとして自分らしく生活を送ることができるようになるまで、ずっと、しっかり支えていくこと
などです。こうしたことを、国全体で大事にして取り組んでいくことを、総理大臣と19人の大臣で決めました。

何よりも大切にするのは、みなさんの意見です。これからも、こども・若者のみなさん一人一人の意見を聴いて、その声を大切にして、こども・若者のみなさんにとって善もよいことは何かを考えて、それを取組に反映し、大人が中心になってつくってきたこの社会を、「こどもまんなか社会」へとつくり変えていきます。

みなさんも一緒に、「こどもまんなか社会」をつくっていきましょう！

令和５年12月22日
内閣府特命担当大臣（こども政策 少子化対策 若者活躍 男女共同参画）
加藤鮎子

「こども大綱【説明資料】」R5.12.22（こども家庭庁）より

こども大綱案等について

R5年4月：**こども政策推進会議**（会長：総理、構成員：全閣僚）を開催。こども大綱案等の策定について**総理からこども家庭審議会に諮問**。
9月29日：こども家庭審議会「こども大綱案に向けた中間整理」。
→ **こども・若者、子育て当事者をはじめとする幅広い方々から約4,000件の意見**（対面・オンライン等）
12月1日：**こども家庭審議会「答申」**（こども政策担当大臣に手交）　→　答申をもとに政府においてこども大綱案等を作成
12月下旬（予定）：**こども政策推進会議**において、**こども大綱案等を取りまとめ後、閣議決定**
※こども大綱等の下で進める具体的な施策は、今後、毎年６月頃を目途に、「**こどもまんなか実行計画**」として、こども政策推進会議で策定。

こども大綱案

根拠：**こども基本法**（R5年4月施行）。**今後５年程度のこども政策の基本的な方針・重要事項を定める**もので、既存の３大綱（※）を一元化。
※「少子化社会対策大綱」「子供・若者育成支援推進大綱」「子供の貧困対策に関する大綱」

目的：全てのこども・若者が身体的・精神的・社会的に幸福な生活を送ることができる**「こどもまんなか社会」**の実現
基本的な方針：こども基本法、こどもの権利条約等の理念を**6つの柱に整理**
①こども・若者は**権利の主体**、今とこれからの**最善の利益**を図る　②こども・若者、子育て当事者と**ともに進めていく**
③ライフステージに応じて**切れ目なく十分に支援**　④**良好な成育環境**を確保、**貧困と格差の解消**
⑤**若い世代の生活の基盤**の安定、若い世代の視点に立った**結婚・子育ての希望**の実現　⑥**施策の総合性**の確保
重要事項：こども・若者の**ライフステージ別に記載**、子育て当事者への支援についても記載
施策推進の必要事項：こども・若者の社会参画・意見反映、自治体こども計画の策定促進 等

「こども政策推進会議（第2回）」会議資料R5.12.22（こども家庭庁）より一部抜粋
※この会議において「こども大綱の案」が決定され、同日「こども大綱」が閣議決定されました。

本市の取組

沼津市教育基本構想実施計画（抜粋）

第2章　地域総がかりで取り組む教育
　第2節　生涯を通じた学びの推進

3 誰一人取り残さない支援体制の構築	1. 切れ目ない支援の充実	障がいのある子供とその家族が、子供の状況に応じた専門的な支援を受け、安心・安定した生活を送ることができるよう、個々のケースに合わせて的確に対応するとともに、関係機関が連携し、各ライフステージに応じた切れ目ない支援の充実を図ります。	202多様な保育サービス事業 【参考】 203児童発達支援センター運営費 【参考】 204就学支援事業 205母子教育相談・乳幼児健康診査事業【参考・再掲】
	1. 多様なニーズへの対応	ア 外国人児童生徒等への支援 外国人児童生徒等の困り感に寄り添い、日本語学習や日本語による教科等の学習への支援を行うとともに、保護者や指導者に対し、適切な支援を行います。	206学校教育・家庭教育「地域総がかり」推進事業 （外国人児童生徒支援）
		イ 特別支援教育の充実 子供や家庭に寄り添い、個に応じた教育的ニーズを踏まえた効果的な指導が行えるよう、関係機関等と連携した体制づくりに取り組みます。 また、障がいのある子供とない子供がともに学び、互いを尊重し合う心を育むインクルーシブ教育システムを推進します。	207特別支援教育推進事業 208就学者介助費用補助事業

本市の取組

沼津市教育基本構想実施計画（抜粋）

3 誰一人取り残さない支援体制の構築	(2) 多様なニーズへの対応	ウ 不登校の子供への支援 不登校の未然防止に向けて、魅力ある学校づくりを進めるとともに、不登校の早期発見、早期対応に努めます。また、不登校児童生徒に寄り添いつつ、必要に応じて関係各課及び外部機関と連携する中で、児童生徒の社会的自立を図ります。	209教育相談推進事業 210学校教育・家庭教育「地域総がかり」推進事業（教育相談）
		エ 性的マイノリティの子供へのきめ細やかな対応 SOGI・性的マイノリティの子供と他の子供それぞれへの配慮の均衡を図りながら、学校生活を送る上での適切な支援を図ります。	211 SDGs教育推進事業 212 男女共同参画推進事業 【参考】
	1. 教育相談の充実	関係者が十分に連携しながら、悩みを抱えた子供や保護者が相談しやすい雰囲気づくりに努めるとともに、専門家による助言を行うなど、学校以外でも相談できる体制を整えます。	213学校教育・家庭教育「地域総がかり」推進事業(教育相談)【再掲】 214教育相談推進事業【再掲】
	1. セーフティネットの充実	学校を子供の貧困対策の要として位置付け、貧困家庭の子供たちを早期に生活支援や福祉制度につなげていくことができるよう、学校、行政、各福祉機関等の支援ネットワークの連携強化を図ります。また、深刻化する児童虐待を早期に発見できるよう、学校体制を整えます。	215居場所づくりコーディネート事業 （令和４年度から）【参考】 216児童虐待防止対策事業 【参考】

沼津市子どもの貧困対策推進計画

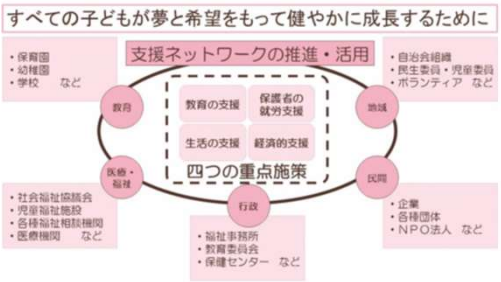

「沼津市子どもの貧困対策推進計画」
H31.3（沼津市）より

沼津市子ども・子育て支援事業計画

「いきいき暮らせるまち」

計画の基本方向

1　乳幼児が安心して教育・保育を受ける環境の充実へ
2　子どもの育ちを支え、若者が安心して成長できる社会へ
3　いじめや虐待のない社会へ
　子供が安心して生活できる社会づくり
4　妊娠、出産、子育ての希望が実現できる社会へ
5　多様な子育てネットワークで安心できる地域社会へ
6　男性も女性も仕事と生活が調和する社会へ（ワーク・ライフ・バランス）

『第2期 沼津市子ども・子育て支援事業計画」
R2.3(R5.3一部改訂)（沼津市）より

「沼津市要保護児童対策地域協議会」
月に1回、児童相談所、警察署、市教育委員会及び市長部局担当課で個別検討ケース会議を行い、連携を図っています。

「ぬまづ子育てガイドブック」より一部抜粋

「沼津市青少年教育センター パンフレット」
より一部抜粋

関連事例

①未就園児も含め、子育て世帯が登録して相談機関（保育所）につながる

＜石川県マイ保育園＞

- 2005年から実施
- 妊娠時から3歳までの子を持つ全ての家庭が身近な保育園に登録
- 育児体験、一時保育、育児相談が利用できる

育児相談・プラン作成　育児教室の様子

②子育て世帯に訪問し、育児・家事を支援

＜浜松市はますくヘルパー＞

- 2016年から実施
- 産前から1歳になるまでの保護者のヘルパー利用時に補助
- 支援内容は家事支援、育児支援、相談支援があり、1日2回最大4時間まで（通算50時間まで）利用可能

家事支援　育児支援

③課題のある就学児童に多様な支援を提供

＜Learning for All（葛飾区等）＞

- 6歳～18歳の子ども達の状況に合わせ多様な支援を提供

※ 子ども食堂、学童、中高生の居場所、学習支援等

- 学校等と連携し支援と結びつける
- 「子ども支援の運営」と「大人達の連携」を両輪で地域の中で展開

中高生の居場所　学童

「子育て家庭を包括的に支援する体制の構築」R3.4
（経済財政諮問会議厚生労働大臣資料）より一部抜粋

令和5年度　第1回

沼津市総合教育会議